

平成 2 9 年 度

福 島 町 議 会 定 例 会 9 月 会 議

平成 2 9 年 9 月 1 5 日 (金)

諸 般 の 報 告  
(第 1 号)

福 島 町 議 会

## 提出された案件

### 1. 町長提出

- 議案第16号 福島町いじめ防止等に関する条例の制定について
- 議案第17号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 福島町土地開発基金条例の廃止について
- 議案第19号 第5次福島町総合計画の変更について
- 議案第20号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 議案第21号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 議案第22号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 議案第23号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第24号 平成29年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 平成29年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 平成29年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 新平和橋架替（その2）工事請負契約の議決更正について
- 議案第29号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第5号）
- 認定第1号 平成28年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成28年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成28年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成28年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成28年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成28年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 報告第3号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について
- 報告第4号 平成28年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第5号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について

## 2. 議会提出

発委第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める  
意見書の提出について

### 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
総務課長	工藤泰	総務課参事	小鹿一彦
企画課長	住吉英之	産業課長	川合力哉
産業課参事(農林・商工観光)	花田雅昭	産業課参事(水産)	寺谷志保
税務課長兼会計管理者	西田啓晃	町民課長兼吉岡支所長	小鹿浩二
福祉課長	石岡大志	建設課長	木村文年
認定こども園福島保育所園長	金澤峰子	福祉センター次長	(鎌田一志)
教育長	前田勝広	事務局長兼給食センター所長	鎌田一志
農業委員会事務局長	(花田雅昭)	選挙管理委員会書記長	(工藤泰)
監査委員	本庄屋誠	監査委員補助職員	(阿部憲一)

### 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	次長	鍋谷浩行
主査	谷藤悟	書記	平野文子

### 監査報告

8月7日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

8月10日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計)

9月8日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

9月13日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計)

### 研修視察等の報告

- 8月9日 杉村志朗議員ほか9名より、北海道町村議員研修会の報告があった。
- 8月17日 平野隆雄副議長、佐藤孝男議員、熊野茂夫議員から、渡島西部四町議員連絡協議会行政視察の報告があった。
- 9月1日 溝部幸基議長より議会広報研修会の報告があった。

### 委員会の調査報告

- 8月21日 経済福祉常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。
- 8月29日 総務教育常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

### 一部事務組合議会の報告

- 9月12日 花田 勇議員から、平成29年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告があった。

### 休会中の所管事務調査の申出

- 8月9日 経済福祉常任委員会から、休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 8月24日 総務教育常任委員会から、休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 9月7日 議会運営委員会から、休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 9月7日 広報広聴常任委員会から、休会中の所管事務調査の申し出があった。

### 議会に関連した諸行事(平成29年度福島町議会定例会8月会議後 本日まで)

- 8月14日 平成29年度福島町成人式(議長ほか)
- 21~22日 議会広報研修会(札幌市、議長)
- 23日 道南林活議運役員会(函館市、熊野議員)
- 23日 訓子府町議会行政視察受け入れ(議長ほか)
- 24日 総務教育常任委員会(定住促進住宅基本計画及び建設用地取得について ほか)
- 28日 栃木県那須塩原市議会行政視察受け入れ(議長ほか)
- 29日 渡島・桧山町村議会議長会連絡会議(江差町、議長)
- 30日 経済福祉常任委員会意見の手交(議長ほか)
- 〃 総務教育常任委員会意見の手交(議長ほか)
- 9月1日 前田衆議院議員とのスルメ加工に係る意見交換会(議長)

- 7日 一般質問通告
- 〃 議会運営委員会（定例会9月会議の運営ほか）
- 8日 渡島西部広域事務組合平成29年度第2回定例会（議長ほか）
- 12日 議員勉強会（議長ほか）
- 15日 定例会9月会議

## 行政視察等報告

別紙のとおり行政視察等報告書の提出があったので、これを報告する。

平成29年9月15日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

福 議 号  
平成29年8月9日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会  
議長 溝 部 幸 基

平成29年度北海道町村議会議員研修会報告書の提出について

このことについて、研修会加者の報告書（平成29年8月9日）を取りまとめたので、別紙のとおり提出いたします。

## 北海道町村議会議員研修会報告書

研修事項	(1) トランプ政権と日本経済ー地域経済への影響は？ (慶應義塾大学経済学部教授 金子 勝 氏) (2) 日本政治の昨日・今日・明日 (日本放送協会解説副委員長 島田 敏男 氏)
研修会場	札幌市 (札幌コンベンションセンター)
研修期間	平成29年7月4日 (1日間)
参加議員	杉村志朗、滝川明子、川村明雄、花田 勇、木村 隆 平沼昌平、佐藤孝男、熊野茂夫、平野隆雄、溝部幸基
同行職員	事務局長 阿部 憲一、次長 鍋谷浩行、主査 谷藤 悟

### ■議員研修会の概要

議員研修会は、7月4日道内町村議会議員、事務局職員等が参加して札幌コンベンションセンターで開催されました。最初に「トランプ政権と日本経済ー地域経済への影響は？」をテーマに金子勝氏が、次に「日本政治の昨日・今日・明日」と題し、島田敏男氏の講演がありました。以下、その概要は次のとおりです。

#### 1. 「トランプ政権と日本経済ー地域経済への影響は？」についての各議員の考察は次のとおりです。

##### ○杉村志朗議員

地域経済については、北海道の農業の求人倍率は上がっているが、企業の資産価値が上がるようにしなければならない、その結果、地方には見られないが都心の地価単価は上がっている。

トランプ政権については、白人の貧困層の支持を得たために、その支持層に訴えていけば貿易交渉でアメリカに有利な成果をもたらす事が至上命題であり、円安誘導も好まないトランプ大統領は、チーズ、ワイン、自動車等を考えていけば欧州各国との交渉がうまく行くと思っており、北海道にとっては危ない考え方である。



## ○滝川明子議員

「都議選は凄い結果となり地方自治体の変り様を現している」で、始まり講演はメモしきれないほどのスピードでかつエネルギーなものでした。

印象的なものを記しますと下記のとおりです。

トランプは、世界のリーダーとして振舞えない。

アベノミクスは耳触りが良いがさまざまに問題を抱えている。

まずは、財政赤字が1,050兆円であり、420兆円もの国債を日銀が買っていること。企業は内部留保を積み上げるが貸金支払額は、1%より上がっていない。

富士山が高いのは、裾野が広いからで地方（地域）が元気で頑張らなければ日本経済は立ち行かない。

考察としては、地方政治を担う町議である私達に「しっかり頑張りなさい」との叱咤激励と受け止めました。

## ○川村明雄議員

トランプ政権が日本経済にどんな影響を与えるのか、興味深い演題であると思ったが私にはそれほど大きな関連や影響まで感じ取れなかった。

米国大統領はこれまで民主党や共和党に代わっても我が国への180度政策変更、ということには至らなかったと感じていたが、今度だけはそうはいかないのではと思っていたため、どんな大きな政策転換、生活環境の変化が来るのだろうかと思って聞いたが、講演内容からはそこまで至る内容にはなかったと感じた。拝聴した事項をピックアップし、私感を添えてしたためたい。

### 1. TPP問題

トランプ氏の強引な政治手法は矢継ぎ早に出されるが、我が国にとって、米国がTPPから脱却したことが想定外？に映る。

米国の主要産業である農業はTPPで大きなメリットを生む？筈であるが…TPPで北海道の農業が潰れると囁かれてもおりその行く末が心配である。

北海道の農林水産業の総生産額の8割強がダメージを受け、関連産業も含め道民所得は2兆円も減少すると推計されている。

### 2. 異次元の金融緩和

日銀のことであるが、日銀版「永遠のゼロ」⇒これは長期金利を0%に固定する金融緩和から永遠に脱却できないとの見立てである。が、そろそろ限界に近づいているらしい？

アベノミクスの行方は？…安倍氏の経済政策は徐々に効果が出ていると言われている…円安の追い風だからである。

三本の矢→経済・財政・金融政策⇒デフレからの脱却と富の拡大を目指しているが日銀が国債、株など500兆円の金融資産を持つ為、緩和を縮小させる戦略は取れないらしい。国債や株の下落で日銀が莫大な損失負債の発生を見るからというもの。

### 3. その他

- (1) M&A・・・企業の合併、買収・・・自社株を買う=自社株が上がる=配当を増やせる=内部留保ができる・・・今その状況にあるという。
- (2) 不動産住宅ローンはバブルに至っている・・・貸家バブルも大きい。
- (3) 空家率・・・北海道の空家率は全国でも高い方である。各種要考察。
- (4) 人口問題・・・我が国は右肩下がり。1人の出生に100万円贈呈としない限り人口増にならない。
- (5) 北海道電力(株)・・・2年連続で1,000億円規模の赤字。自治体が協力し合って北電株を買ってしまおう！「人」を大切にしている企業が生まれる可能性がある。会社は赤字原因を原子力発電の停止を理由にしているが、販売量の低下と設備更新の遅れにあると…。

#### ○花田 勇議員

広い分野での講演でしたので、私は、地域経済への影響について考えて聞いて来ました。

今日までいろいろと報道されてきていますが、トランプ政権が、日本に対する現在の関税を撤廃した時には、日本の一次産業である農業・漁業には大きな痛手となりえるものと思っています。

特に、畜産(牛肉、牛乳)生産者にとっては死活問題となると思われます。

農業人口が、従来よりも30%減少しており、60歳以上の人口が40%と高齢化しています。

この現状の中で関税問題がどうなるかが心配です。

実施された時には、後継者不足がさらに進むものと懸念されます。

#### ○木村 隆議員

主な内容

<今の日本>

日銀が国債を買っている。80兆がいまや420兆。それなのに物価指数は0.4しか上がっていない。有効求人倍率は人口の分母が減っている。なので上がっていると報道される(バブルより良い)景気が良くなっているわけじゃない。全体株式の14兆を日銀が買っている。この状態で金利が1%上がったなら市場はめちゃくちゃになる。もはや資本主義じゃない。

世界は10年サイクル、国内消費は落ちているので企業も体力が落ちている。体力をつけるために何をするか→合併。

銀行もマイナス金利で苦しい(利材がない)→合併で資本力を充実(名前が長い)今は相続バブル、マンション購入で部屋を貸す。およそ44万戸。

世田谷の家が売れない→相続バブル崩壊の予兆。

世界は新興国バブル→日本は輸出で黒を出せない。

改善策はあるか→ある。

答えは金利を上げる！でも日本は出口を教えない。そのため改革は我慢しなければならない。でも5～10年後には末路を迎える。なぜか10年サイクルだから。

<新しい産業をどう作るか>

東京五輪、大阪万博→1970年と同じことをしている。世の中が変わっているのにやってることは同じ。馬鹿な国。転換を興すためには、企業を興すのではなく産業を興す。

アメリカは侵略構想、オープンフラットホームが必要。価値観の転換（プリウスが良い例）そして分散型社会にしよう。イトーヨーカ堂（ダメ）でもセブンイレブン（良い）

若い人がやってみたいことをやらせてみるのが今の日本には必要！

### ○平沼昌平議員

前半の金子氏はアベノミックスへの厳しい見方が講演の中で随所に聞かれた。

日本の経済の行方は安倍政権では危ういものを強く感じさせるような内容であった。

時折、ギャグを交えての講演は、どこまで真剣に聞けばいいのか面白おかしく（本人だけの問題）話されていたが、個人的にしばしばその感覚についていけない感じがした。

最後に若い人が住んで行ける、行きたい地域にならなければならないこと。そのためには未来を担う人たちを大事にし、投資することを提案されていた。

### ○佐藤孝男議員

- ・トランプ政権になって、TPPから離脱し、各品目に高い関税をかけていくのではと心配である。
- ・米・中の経済関係が具体的な進展が出始めたことで、トランプ政権は、日本にも目に見える成果を求めて圧力がかかってくる。
- ・米国の参加が前提となっていたTPPであるが、他11カ国の場合の見直しが必要となって来ている。日本が主導して行かなければと思う。

### ○熊野茂夫議員

米国でのトランプ政権の誕生で、米国のTPPからの離脱で日米2国間での貿易交渉等の現在の日本を取り巻く国際的な経済状況、また、デフレから脱却したとする安倍政権の説明に対し、いまだ長期化する不況からは脱していない。

有効求人倍率が改善されたとしている現政府の説明に対し、分子と分母の数的なトリックである。長期化する不況、失業者の増加、年金制度の破たん、少子高齢化の進行など、日本経済は「長期停滞」から「長期衰退」の時代に入り、「日本病」とも呼べる状態に陥っていると結論づけられました。

資本主義経済を基本とした日本経済、終身雇用制に支えられてきた高い就業率が低い人件費を求めての大企業の生産拠点のアジア各国、海外への流失。

それまで大企業の下請けで日本経済を支えてきた中小零細企業の減少と低迷による中間層所得層の大幅な減少、雇用形態も非正規雇用への移行による低所得層の増加が、結果として国内消費の慢性的な冷え込みが解消できず低迷する日本経済、マルクス経済学の視点で観れば当然の批判になると考えます。

### ○平野隆雄副議長

第2次安倍政権になり新3本の矢を放つも地方の商店街は、シャッターが閉まり人っ子1人歩いている。

異次元の金融緩和と財政出動を実施してきたが、結果として地方の元気が出ない。

国債を日銀が買い続けて、国債が暴落したら金利が上昇し経済が破綻する状況であり、15ヶ月連続家計消費がマイナスの状況が続いている。

生産年齢人口は、年々減り続けているが減り方が急激であり、2016年には、地方の人口減少が激しく都会にどんどん流出している。

やるべきことを忘れてしまっている経済政策である。

TPPの言葉は出ていたが具体的な話はなかった、農業、漁業などを聞きたかった。

### ○溝部幸基議長

景気回復に実感が得られない状況が続いている。特に、少子高齢化に歯止めが利かず地方は対策に苦慮している実態だ。アベノミクスの効果に賛否両論がある。地方では、金融緩和も、財政出動も、成長戦略も全く実感がなく、よそごとの感覚が強い。政府・日銀の打つ手に効果が見えず、GDPを基準とした経済指標による景況判断に異議を唱え、積極的財政出動(大型公共投資等)を奨励するデフレ脱却対策を説く専門家の講話も聴いた。その上で、金子先生の話聞く機会を得、今一度、勉強することができたことに感謝する。

#### <講演の主な内容>

- ・東京都議会選挙がすごいことになり、政治、経済も含めていよいよ激動の時代に入りつつあると実感している
- ・アベノミクス(異次元の金融緩和、財政出動と国家戦略特区がミソを付けている成長戦略)今は新3本の矢(一億総活躍社会の実現:①名目GDP600兆円、②出生率1.8、③介護離職ゼロ)と言われ何が何だかよくわからなくなっている。
- ・異次元の金融緩和が先行してきた結果、どんな状態になっているか、地方は潤っていない。
- ・日銀が420兆円も国債を買っていて、戦時中と同じような財政赤字が積もつ

ている状況だ。

- ・トランプ政権のロシアゲート事件、日本は、「のびたそば」と言っているが、森と加計で、出てくるのはキツネとタヌキばかり、共にスキャンダルを抱え脆弱化している中で貿易交渉することにどういう意味があるのか。
- ・未来に向かって経済はどう動いていくのか？

⇒ 有効求人倍率の捉え方

- ・有効求人倍率＝求人数÷求職者
- ・有効求人倍率が上がったのは、景気が良くなったからではない。
- ・今までは人口が減っていないから、求職者数が変わらないor増えていた → 求人数が増える → 有効求人倍率上昇
  - 景気が良くなった(成功の実感)〈1990年代の状況〉
- ・現況は、有効求人倍率が1.49と、バブル期以上どんどん上昇しているが
  - 商店街に人っ子一人いない、工場閉鎖の地域も多い。
  - 人口減少(少子化、地域に就職先がない) → 求職者減少 → 求人数増 → 有効求人倍率増 〈少子高齢化・一極集中という構造問題〉
- ・構造問題を放置してきた付けで、今までのやり方ではなりたない。
  - 3・4年何とかしなければ的意識
  - 工業製品を輸出するために農業を犠牲にする → 農家はダメになっても兼業の機会はいっぱいある → 公共事業・工場誘致 → 農林業従事者の急減
- \* 「農林業政策2015」⇒ 10年間で就業者数が3分の1、担い手の半分以上が65歳以上。
- \* 補助金を与えて凌ぐ手法は限界 → 抜本的政策を本格的に考えないと10年持たない → 関税を解くならヨーロッパ並みの直接払い(全部一律に100万円以上)するぐらいの根本的な転換を

- ・財政赤字を日銀が支え、国債を引き受けさせ、国の財政赤字は1050兆円、GDPの2倍。

⇒ 第2次世界大戦当時の数値で、歴史上返したためしがない。ハイパーインフレーションか革命で吹き飛ばすしか方法はない。

⇒ 日銀がGDPの8割を超える国債を買い続け、出口が見えない状況にある。

- ・2013年の黒田日銀総裁の約束：2年で2%の物価上昇 → 4年半後の状況：10か月連続マイナスでデフレが続いている。(4月に0.4プラス：日銀買付け国債は当初80兆が420兆となり、まだひたすら買い続けている。現況、日銀が止めた途端、価格が暴落し、金利が猛烈に上がる危険大。)
- ・産業競争力が失われ、シャープ、東芝、タカタ、三菱自動車など大手も潰れている。
- ・5月段階の家計消費状況は、マイナス0.1で15か月連続マイナスが続いている。成長率は1%と低く、実質賃金は0になったりマイナスで、家計収入が増えていない。

\*ここでもう一度立ち止まって考えよ！

- この政策を続けていいのか、効果が上がっているのか
- 普通の人は何で実感がないのか、続けていったらどういうリスクがあるのか、生活をしながら一つ一つ紐解きながら、なんで、どうしてこうなったのか真面目に考えなければならぬ事が一杯ある。

## 2. 「日本政治の昨日・今日・明日」についての各議員の考察は次のとおりです。

### ○杉村志朗議員

安倍長期政権については、2012年衆議院議員、2013年参議院議員、2014年衆議院議員、2016年参議院議員選挙に於いて、自民党が圧倒的に勝利した事が現在にして大きな原因である。

他に2015年通常国会に於いても集团的自衛権や国際平和支援法なども徐々に国民の理解を得られた。

今後も、自分（自民党総裁）を思うならば中曽根政権（5年間）を見習い慎重に賛同を得るように進めなければならない。

2017年3月頃に内閣支持率が低下傾向になり、現在も厳しい自民党政権に変わりはないが、国民の理解や世論に対しても将来の税金問題や社会保障の見直しなど両議院の賛同を得なければならない。

### ○滝川明子議員

講師のお話は下記のとおりでした。

「都議選」あれが東京だけのことか。都民ファーストを過大評価してはならない。自民党の大敗が特徴の選挙であった。

長期政権、安倍政権に対する国民の飽きだ。

2018年12月の衆議院議員選挙の前、2018年9月に予定されている自民党総裁選挙では、石破、岸田、麻生氏が考えられること。

税金の問題、社会保障の問題、その他に野党がどう絡むかだ。

また、無党派層を注目したい。現状問題に対する厳しい見方が強まっている。

考察としては、地方政治に関係している私達も日本政治(国政)について日々勉強しなければとの想いを強くしました。

### ○川村明雄議員

新聞やテレビで毎日のように日本政治の明日を推量しているが、現在の政府や首相の発言行動は全国民が無条件で受け入れるには遠いものがある。

その表れはこの度の東京都議選の結果が物語っていると思う。

講演内容も私の考えと大きな乖離はないように感じた。

以下私見を交えてピックアップでしたためたい。

#### 1. 7月2日の東京都議選

自民党大敗、小池都民ファーストの勝利。小池都議は現在国民ファーストを目指しており、衆参のねじれ現象が出てくるかもしれない。

安倍政権は今、衆参で過半数を得ており安倍一強の状況。これが崩れる恐れが…

#### 2. 集团的自衛権の行使を容認した安全保障関連法

2015年9月15日衆議院で関連法の改正が成立している。

武力行使の可否を説明していないため野党は全面否定(反対)。

日本を取り巻く近隣諸外国(中国、北朝鮮、ロシア、韓国)との諸島問題から漁業、領土、経済問題まで様々な難題を抱えるに至っている。

日本の平和と安全を維持する形は変えていかなければならないのでは、と思ってしまう。

国際社会の平和と安全を図る面からは、外国軍隊への後方支援(国際平和支援法)、国連PKOへの協力(PKO協力法)など、武力行使、後方支援、武器使用を可能としている。世界唯一の原子爆弾被爆国で、戦争による死者が世界1の日本の過去を忘れてはならない。

### 3. 憲法改正

消費税を10%にする2020年にはオリンピック・パラリンピックが行われる。

経済の変化が自民総裁の任期を延長することはどんな関連が出てくるのか・・・

憲法改正を是が非でも、という首相の立場からは任期を伸ばし自分の手で改正したいという目論見があろう。

憲法第9条の改正は大多数の国民の理解が図られるべきであることに加え、拙速な改憲論議に終ってはならない。

世論調査での憲法第9条への「自衛隊の存在明記」は、賛成36%、反対19%、どちらともいえない35%である。

### 4. 内閣支持率

6月9日から11日までにNHKが行った世論調査では、支持するが48%、支持しないが36%であった。但し、毎日新聞では逆転していた由。どれを信じたらと・・・

### ○花田 勇議員

長い年月を政治に関わってきた講師だけに内容や図解説明も良く「昨日・今日・明日」と、その時、その時代に合わせた政治が行われて来ているのかと思う反面、政治の裏話もあつたりと、なかなか図解説明だけでは理解できない部分ありで、これが政治なのかなとも納得したりでした。

ただ、私も議会議員の一人として、今後も町民の皆さんに理解し、納得してもらえるような議会活動をして行きたいものと思っています。

### ○木村 隆議員

政治の歴史、説明不足内閣、支持率、これからの予測など。当たり前の話でそんなに記憶に残る話もなかった。

### ○平沼昌平議員

後半の島田氏は金子氏とは対照的に安倍首相のブレーンのような立ち位置でのジ



ジャーナリストと感じた。

今回の都議選の結果を受けて「都民ファースト」について、低評価していた。

日本は1990年代から政権交代が繰り返され、戦後の政治家たちを挙げ、政治家に緊張感・責任感が厳しく求められる時代になり、再チャレンジの安倍首相は、今、強気の政権運営を続けている。その特徴を見ると、自衛隊を動かす安全保障には熱心だが、暮らしを支える社会保障には踏み込みが不足気味。として、安倍政権の現状を分析し政党支持率では無党派層が自民党を上回っており、その傾向が増加していることから長期政権運営の難しさの視点を前半の金子氏とは相対する点も感じた。

講演では、NHK独自の世論調査等を使用して、政局の動向や日本政治について説明していたが、世論調査の偏った人選、年齢層等、世論としての世論の信ぴょう性についても疑問点を感じられた。

自民党は今後どう展開するのか、民進党と共産党はどう共闘できるのか。

憲法改正では憲法第9条の2項の自衛隊の存在明記はどうするのか。

日本と国際社会の平和と安全のために集団的自衛権の行使はどうなるのか。

「共謀罪」に対する賛成・反対への時の変化など客観的にみて現状への批判をしつつも擁護する姿勢を感じた。

日本政治の昨日と今日を分析しながら、明日を展望して頂いたが、地方議会議員としては、少子高齢化の中での生き残りを掛けた地方自治体の観点からの昨日・今日・明日への展望を聞きたかった。

### ○佐藤孝男議員

安倍政権は、いつまで続くのか、このままでは歴代3番目に長い総理になるかも、しかし、その後、安倍総理の支持率が低下し、大変な時を迎えている。

その一つの原因は、森友学園、加計学園問題、東京都議選挙、豊田議員の離党、稲田朋美辞任（陸上自衛隊）問題があげられる。

安倍総理は、第3次内閣改造を実施するが、任期までもつか、それとも国会解散するか注目している。

### ○熊野茂夫議員

現在の政治情勢について。特にも、小池都政誕生による今回の都議選の結果が地方にも波及し国政にも影響が出るのではないかと。

この要因として安倍長期政権への反発があるように思われる。2016年12月の総選挙で自民党が単独過半数を得たことにより、安保関連法案、特にも集団的自衛権の行使が限定的としているが、説明不足のままの強硬採決。

そのほかの法案についても数を背景にした強硬な国会運営と政策決定の過程が節足すぎたのではないかと。丁寧な説明が必要だったのではないかと。憲法改正

については、自民党の総裁の任期を 2021 年まで延長し、改正に必要な賛成数の確保ができる 2018 年の現衆議院の任期内で国会手続きの目途をつけたい安倍首相の考えのようだが、今後の政治情勢の変化、流れを注視する必要がある。

研修後、都議選の結果の自民党の大敗、また、南スーダンの陸上自衛隊の日報問題、さらには、年明けからの、森友問題、加計学園の獣医学部新設に係る国会閉会中の 2 度の集中審議の国政混迷に、島田解説委員の数を背景にした政治の危うさを指摘されたことにあらためて考えさせられました。

### ○平野隆雄副議長

前川さんの証人喚問は必要だと答えた世論調査は、全体で 52%、与党支持者でも 38% になっているので世論調査の数字は馬鹿にできない。

国会というのは、体を張って異議申し立てをしている人の話は聞いたほうが良い。

政党支持率の世論調査では、無党派数が 40.2%、自民党の支持率を上回っている。(都議選)

さすがに、日本放送協会解説副委員長らしく世論調査などの数字は、正確なものである。

### ○溝部幸基議長

島田さんの顔は、テレビでよく見る機会がある。政治討論の司会、ニュース解説が主で、難しいテーマも上手にまとめていく進行、落ち着き、穏やかな語り口からも、さすがNHKとの印象が強かった。

総務大臣の発言や政府の意向を反映したNHK会長の介入が、報道現場に少なからず圧力となっているのではとの懸念を持っていたが、政治、憲法や原発に関する解説や特集等で「政治的不公平」を極端に感じることはなかった。

しかし、ネットで島田さんを検索すると、安倍首相とマスコミとの頻繁な会食の話題があり、会食には、時事通信田崎解説員、日本テレビ粕谷報道局長らと一緒に島田さんの名前もあった。会食を全否定するわけではないが、偏った頻繁な会食は、強い力に迎合する姿を想像させ、残念ながら報道への期待と説得力を削ぐこととなる。政府の偏向報道批判、メディア対策費の大幅増などを耳にすると、うがった見方を制御できなくなる。

メディアによるテレビ・ラジオ・ネット、新聞・書籍等による発信の影響力は大きく、政治から、経済・福祉・文化教育そして、日々の暮らしまで、広範な分野について報道する重要な役割を担っている。各メディアの基本的な、伝達の手法・方針が違っていることが当たり前であり、日々起こる事件・事象・種々の活動に対する報道内容や評価が違って当然で、そのことが読者(聴視者)の望むところであり、それを目指すことに存在価値があると思う。

公共と民間の違い、報道姿勢の違いはあるが、体制・大衆に迎合することなく一般市民の側に立った、批判・牽制の視点が重要で、冷静な評価や適切な提

言も大切であり、安易な妥協ではなく侃々諤々の議論が展開されることを期待する。

講演の主な内容は以下の通りであり、その後の安倍総理の反省会見、内閣改造につながる伏線の話であったと理解した。

- ・都議会選挙の結果が、全国に広がるのか、このままで終わるのか、大きな関心がある。
- ・小池さんの都民ファーストの台頭を過大評価してはいけない。
- ・本質は安倍自民党の大惨敗で、なんでそこに至ったのかが、今後の大きな政治の流れを考える検討の材料になる。
- ・週刊誌的に言えば、例の「もりとかげ」蕎麦屋の出前のような出来事が、安倍さんの足元をすくったというが、そんな表面的なことだけではない。
- ・安倍長期政権に対する国民の疑問そして飽きというものが、一気に噴出してしまったという、長期政権を実現しようとするとなぜぶつかる大きな壁だと思う。
- ・3年半という民主党政権に対する国民の厳しい批判の中で築いてきた新しい自民政権の姿として日本人の政治意識と直結した期待が間違いなくあったと思う。
- ・結局、衆参選挙に4連勝と圧勝した、これが「安倍一強」の源泉だ。
- ・衆議院は、自公で3分の2を超えている、参議院は前回の選挙で、自民が過半数、公明・維新の会・こころを入れると、憲法改正に必要な3分の2が確保されている状況だ。
- ・竹下・宇野が消費税・女性問題で過半数割れした状況を27年ぶりに勢力を回復した。最初は公明党に遠慮していたが、手法が強硬化。
- ・2年前に成立させた安保関連法改正から、共謀罪、森・加計問題等の説明努力不足や強行採決、日程を設定し進めようとする憲法改正。

#### ◎都議会議員選挙後のNHK世論調査「安倍内閣と国民の視線」

- ・内閣支持率の急落：支持35%(-13)、不支持48%(+12)  
⇒ 逆転は、27年8月(安保関連法審議)以来、最も低い水準  
〈要因〉
  - 3月から傾向が徐々に現れる。
  - 森友学園問題報道激化、加計学園問題が出始める。  
→ 国会審議の対応(不誠実な答弁、資料の隠蔽等)
  - 自民党大会での総裁任期延長決定  
→ 安倍長期政権へ → 副作用(党内での自由な議論が消滅)  
→ 目指す課題「憲法改正」を明確に掲げる  
→ 消費税率引上げ・社会保障制度改革等の議論を先送り
- ・政党支持率へも影響：自民30.7%(前月比-6)、民進5.8%→無党派47.0%  
⇒ 東京都議選での「都民ファーストの会」躍進

- 選挙期間中の閣僚の問題発言  
(稲田防衛大臣の応援演説「防衛省、自衛隊としてもお願いしたい」)
- 自民敗北は良かった→野党支持(70%)、無党派(51%)、自民支持者(33%)
- 稲田大臣は辞任すべき56%(すべきでない16%)
- 国民が一番疑問に感じているのは、加計学園問題での安倍総理自身の説明(行政が歪められたことは一切無い)ではないか?  
⇒ 納得できる19%、納得できない73%(無党派8割以上、与党支持者6割)

以上のおり

福 議 号  
平成29年8月17日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会副議長 平 野 隆 雄

福島町議会議員 佐 藤 孝 男

福島町議会議員 熊 野 茂 夫

平成29年度渡島西部四町議会議員連絡協議会行政視察  
報告書の提出について

このことについて、視察の報告書（平成29年7月11日～13日）を別紙  
のとおり提出いたします。

## 渡島西部四町議会議員連絡協議会行政視察報告書

行政視察内容	(1) 日本版ＣＣＲについて (栃木県那須町ゆいま～る那須) (2) 観光振興の取り組みについて (長野県上田市)
行政視察地	栃木県那須町、長野県上田市
視察研修期間	平成29年7月11日～13日(3日間)
参加議員	平野隆雄、佐藤孝男、熊野茂夫
同行職員	事務局長 阿部憲一

### ○「日本版ＣＣＲについて」 ～ 栃木県那須町

対応者 ～ ゆいま～る那須管理人森さん(コミュニティネット(株)職員)  
(一社)コミュニティネットワーク協会  
副会長 近山恵子 氏

### ○平野隆雄副議長

#### ①〔日本版ＣＣＲＣ構想とは〕

東京圏を初めとする高齢者が自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的にケアを受ける事が出来るような地域づくりを目指すものである。

本構想の意義とは、

- 1、高齢者の希望の実現
- 2、地方への人の流れの推進
- 3、東京圏の高齢化問題への対応

以上の3つの点があげられる。

#### ②〔東京圏の高齢化問題への対応〕

東京圏は、今後急速に75歳以上の後期高齢者化が進むことになりこれに対応した医療介護サービスの確保が大きな課題となってきた。

東京圏においては医療介護の人材不足が深刻化するおそれがあり、このまま持続すれば地方から東京圏への人口流出に拍車がかかる可能性が高い。

そうした状況下で日本版ＣＣＲＣ構想は地方移住を希望する東京圏の高齢

者に対して地方で必要な医療介護サービスを利用するという選択肢を提供するという点で、東京圏の高齢化問題への対応方策として意義があると考えられる。

### ③〔渡島西部四町のCCRC〕

日本版CCRCの普及にあたって、空き家等の既存ストックや地域資源活用を図ることが考えられる。

地域において信用力のあるNPO法人や事業者等が借主と貸主の間を取り持つことにより空き家の活用促進に努めるとともに、空き商店、空公共施設、更地等の既存の地域資源の活用や中心市街地の活性化の取り組みにより、渡島西部四町CCRC構想で各町の人口減少を防ぎ、元気になるのではと考察いたしました。

## ○佐藤孝男議員

CCRCは、ケア付きの高齢者達の共同体で、仕事をリタイアした人が第2の人生を楽しむこと。元気なうちに地方に移住し、必要な時に医療と介護のケアを受けて住み続けることができる場所。高齢者が地方移住をし、首都圏の人口集中の緩和と地方の活性化を目指す国の構想である。

- ・ゆいま〜る那須は、平成23年に新築工事が始まり、当初は現地見学者が1,300人あった。
- ・70戸のサービス付き高齢者向け住宅である。居住者とスタッフがともに納得できる終のすみかを創り出している。
- ・木の温もりがあり平屋建てが中心である。
- ・中庭は、日常的にコミュニケーションの中心となる場所である。
- ・各戸の内と外が緩やかにつながって、隣とのちょうど良い距離感が保たれている。
- ・入居費用は、一括払い金で1,175万円、33.12㎡（10.02坪）である。
- ・月々の費用は、1人入居費38,850円＋共益費8,000円である。
- ・雪が積もらないので、建築費が抑えられている。北海道では、建築費が高つくのではと思う。
- ・年金の高額者でなければ入居できないのではと思った。

## ○熊野茂夫議員

ゆいま〜る那須は日本版CCRC構想のもと、東京圏の退職者向けに誕生した70戸のサービス付きの高齢者向け住宅である。東京からは東北新幹線でおよそ1時間半、新白河駅より車で程度の森林に囲まれた牧場ないにあり、1R～2LDK（10坪、14坪、20坪）の各々に応じた間取りが選択できる2戸～4戸の長屋造りの木造施設である。

入居も60歳以上で家賃は一括前払いで1,175万円（10坪）～2,489万円（20坪）で終身契約であり、中途解約も制限はあるものの可能との事。1月の生活は

食費も含め 12 万円程度とのことでした。自立した生活から介護・医療のサービスが必要な状態までの終身施設である。平成 21 年には国より第 1 回高齢者居住安定化モデル事業に選定されています。施設内には図書室や趣味に応じた様々な空間が整備され自然も豊かであり、高齢者には理想的生活空間が確保されていたようですが一般社会とのつながりが求めればできると言っても希薄になりがちなと感じました。60 歳～70 歳は個人差はありますがまだまだ現役年代、少し考えさせられました。また、建物的には寒冷地には不向きに思います。考え方や、システムは参考になりました。

以上、資料を添付し報告いたします。

## ○「観光振興の取り組みについて」 ～ 長野県上田市

対応者 ～ 上田市議会事務局長 金井浩一 氏  
同議会担当係長 星野陽一 氏  
商工観光部観光課 観光政策担当係長 高橋英之 氏

### ○平野隆雄副議長

#### ①〔上田市の概況〕

長野県東部に位置し中央に日本最長の千曲川が流れ、2つの雄大な高原に囲まれた歴史と文化の町上田市であり、人口は158,800人、世帯数は67,000世帯の県内第3位の人口であります。

#### ②〔真田丸 平成28年度NHK大河ドラマ放送と、北陸新幹線開業（金沢まで）に伴う経済効果〕

合併10周年を迎えて上田市民悲願のNHK大河ドラマ「真田丸」が放送開始し一気に観光客が入り込んだ。

平成28年1月17日に「信州上田真田丸大河ドラマ館」が開館し、平成29年1月15日までに10万5,208人の来場者が訪れた。

アンケート調査を基に観光消費額を推計したところ、上田市内における消費総額は68億円で長野県内における観光消費総額は143億円である。

#### ③〔視察を終えて〕

平成10年、1998年長野オリンピック（近くに白馬村ジャンプ競技場）が終わり、次は上田城跡をNHK大河ドラマに誘致しようと熱烈な市民団体が現われ、10年以上前から熱心な署名活動が始まり、大きくなっていったと市役所も驚きである。

民の力の大きさは無限である。

### ○佐藤孝男議員



大河ドラマ「真田丸」誘致から放送決定まで10年余りかかった。

平成21年に市民の皆様方が「願う会」を発足させ、その熱意が全国に広がった。署名を集めるイベントを東京で開いたり、各地の戦国関係のイベントに署名用紙をもって伺ったり、結果として83万人余りの署名が集まった。

- ・平成20年の上田市の観光地利用者は、426万6千人だったが、真田丸効果で、平成28年には、721万4千人まで増加した。
- ・今後の課題として、外国人観光客にいかに来てもらえるか、一過性のブームとして終わらせるのではなく、二度、三度と訪れて来る方を一人でも増やしていくことが重要な課題である。
- ・観光ボランティアを増やし、研修会などを積極的にやって行くようである。

### ○熊野茂夫議員

上田市の観光客は平成27年の北陸新幹線の開通、平成28年のNHKの大河ドラマ「真田丸」の放送により、それまでの470万人から720万人とおよそ1.8倍と大幅に増加しています。NHKの大河ドラマ化については平成21年に市民レベルで「NHK大河ドラマ日本一の兵 真田幸村公放映の実現を願う会」が発足され、66万人の署名活動の結果、実現に至ったとのことでした。それまでの署名の最高が30万人だったことから上田市の官民あげての熱意が実現の大きな力となったようです。この観光客の増加を今後も継続していくための観光施策がこれまでも増して重要と説明されていました。

福島においても、今、「伊能忠敬」についての事業が進行中ですが伊能忠敬・間宮林蔵が作った国宝の日本地図、その国宝の地図の作成の出発点が当町の吉岡であること。

町内の当時の地名がいくつも地図の中に、伊能の記録の中に記されています。伊能と福島の歴史上の関係のPRで観光客、交流人口の増加につなげ、町の活性化になるのではと考えさせられました。

以上、上田市の観光行政概要を添付し報告いたします。

以上のとおり

福 議 号  
平成29年9月1日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成29年度議会広報研修会報告書の提出について

このことについて、研修の報告書（平成29年8月21日～22日）を別紙  
のとおり提出いたします。

## 平成29年度議会広報研修会報告書

研修事項	(1) 講義・クリニック 「議会がもっと身近になる広報紙づくり」 (エディター・広報アナリスト 講師 吉村 潔 氏)
研修会場	札幌市 (ホテルポールスター札幌)
研修期間	平成29年8月22日 (1日間)
参加議員	溝 部 幸 基

### 開会挨拶(抜粋)

#### 駒谷広栄副会長(長沼町議会議長)

近年議員のなり手不足問題がクローズアップされている。議員処遇改善の必要性は勿論であるが、まずは議会が何をしているのか、住民に知っていただき、議会に興味を持っていただくことが重要だと感じている。そういう意味からも議会広報の役割が重要である。議会広報の編集技術は、努力により向上してきているが、最近では多くの雑誌・書籍・新聞などが電子化され、スマホなどで閲読できる状態になっており、広報媒体としてインターネット等の技術を利用した、実に多様なものがあり、日進月歩で進んでいるが、紙ベースでの議会だよりが最も大きく読まれている現状だ。未だに内容が難しく分かりづらいという意見が多くあり、更なる改善努力が必要だ。

#### 講師 吉村 潔 (エディター・広報アナリスト)

北海道の町村議会が、全国の議会改革に大きな役割を果たしてきているのは周知の通りだ。基本条例・通年の会期制・行政評価・議会の自己評価等、他に先駆けてきた実績があり、今でも、多くの面で影響を与えている。広報に関しては、4・5年で特に大きく変わってきつつあるという実感を持っている。議会広報を身近に、分かりやすくするためにどうしたらよいか、様々な角度からの検討、実践が積極的に行われてきている。単純にわかりやすくということだけでなく、更に議会のチェック機能のベースになる、調査・研究等の活動を通して、活発な議論から、意見、提言がなされる議会の活動が公報を通して地域の中に浸透していく動きが、目に見えるカタチで増えて来たと思っている。

今日は限られた時間の中ですが、各町の議会広報誌を見ていき、その中で、クリニック的なことも話していきたいと思っている。

#### \*議会だよりクリニック の視点

- ① 議事・議決機関としての説明責任が果たされているか
- ② 議会活性化と連携した広報になっているか
- ③ 地域課題の共有、住民参加の広報が実践されているか

- ④ 定例会以外の情報も充実しているか
- ⑤ 住民の知りたいニーズに応えているか
- ⑥ 進んで手に取り、読みたくなる工夫があるか

### 〈 議会だよりクリニック 〉

#### ◎木古内町議会：方針・制作体制 → 議員 5 名

・編集方針：幅広く活動を伝える、住民に愛される広報

⇒ ①裏表紙が大きくて良い、具体的な見出しが良い

②6 段組は 1 行の文字数が少なく行数が多くなるから、短文化を意識したほうが良い。

③結果に至る質疑(議論の状況)を入れるべき。

④議決事項は無くても良い。

⑤記事のピックアップの基準を検討。→ 定例会を大きく俯瞰し重要テーマをワンストップで流れがわかるよう示す。

⑥議案名は小さく、決まった内容を大きく見出しにする。

⑦一般質問は、写真、見出し、余白を十分とることで、問・答の見出しが浮き出る。

項目ごとに問・答を載せたほうがわかりやすい。文章に合わせて写真の大きさを調整し、どの議員にも同じサイズが基本。

⑧予算については、行政広報との違いを出し、議会らしさを。→ どう指摘し、どう評価したのかを明確に。

⑨所見にも小見出し(3・4 箇所)を入れると見やすくなる。

#### ◎鷹栖町議会：制作体制 → 議員 4 名＋事務局

・継続を基本に、他の広報を参考に。

⇒①表紙、基本的レイアウトは良いが、1 色の場合、見出しで差をつけるが、ベタがすべての頁で多すぎる。

②執行方針に対する質疑は良いが、写真のネームはそっけなく、情報になるようなタイトルを。

③予算特別委員会については、テーマを明確に。

④一般質問については、段間を開けているので読みやすい。問が、「である調」で、答が「です・ます調」と異なっているので、統一したほうが良い。

→ 「である調」で。

#### ◎東神楽町議会：制作体制 → 議員 5 名ですべて対応。

・基本方針は、「若い人に向けて、分かりやすく」を心掛けている。

⇒①一般質問以外の情報が少ない。

②タイトルは数字のみでなく、議会の思いを込めて。

③課別に並べている。→ テーマ別(防災・移住定住等)にわかりやすく。

④予算・決算のサイクル化を示す、決算審議での提言が、予算にどう反映されたのか？

⑤質問主旨が伝わる見出しの工夫を。

⑥改行を入れる工夫と、文意が把握しやすく簡潔になる編集を。

◎東川町議会：制作体制 → 議員 6 名＋事務局 2 名

・各ページを割り振りし、議員が担当し編集。事務局は最終校正を担当。

⇒①写真甲子園(高校)の協力参加を検討しては。

②予算審議については、質疑・評価を掲載すべき。

③全体に小見出しの工夫が必要。

④視察報告は感想的になっており、視察効果をどう活かすかの展望が欲しい。

\*講師から、良い事例として「福島議会の視察報告」の話が合った。

◎剣淵町議会：制作体制 → 議員(広報担当)が編集、事務局は校正担当。

⇒①表紙写真は、編集の工夫を。目次は、大きすぎ。(半分ぐらいに)

②横組みは、どこから始まるかを明確に。

③一般質問の執行者(答弁者)の写真は止めたほうが良い。

④名前は、写真の近くに。

⑤文章は読みやすく区切る。Q&Aのマークを付けるべき。

⑥写真のタイトルは、情報を伝える役割がある。(施設の名前等のみでは?)

⑦文章を3分の2程度に短縮し、ページをまたがない工夫を。

⑧金額のフォントは、統一すべき。

⑨視点を絞って、分かりやすく。→ グラフ・町村比較等の活用。

⑩ストック情報の掲載は良い。(基金、起債等状況、新公会計制度の分析)

◎下川町議会：制作体制 → 議員 3 名＋事務局 3 名、一般質問は議員本人が作成(1 頁)

・先進議会の広報を参考にしながら議会に関心のない方に、如何に見てもらおうかの工夫。

⇒①裏表紙の「議会運営活動方針」は対話性があり良い。→ 関心が持てる切り口を工夫

②議会だよりは、パンチ穴をあけるので、スペースの配慮を。→ 表紙の発行・編集・住所等を裏表紙のパンチ穴スペースに細く縦書きに挿入する。

③中面は、全体的な構成として、見出しなどで情報の整理を。(一般質問も)小見出しを読むと大体状況がわかるように。

④フォントが統一されていない。(種類・サイズが微妙に違っている)

⑤一部文体がバラバラになっているところがある。(丁寧語等)

⑥予算に関する一般質問が先に紹介され(8 頁)、予算内容が後に記載(12 頁)となっているので、予算関連の記事を先にもってきたほうがわかりやすい。

⑦金額の表示は、算用数字で全てするのではなく、千円・万円等の単位で表示を。

## 〈 議会だよりの課題と対応 〉

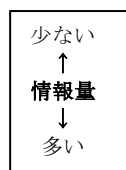
- 議事や議会活性化の見える化
- 情報を住民目線で選択・整理して発信 → 誰に発信しているのか  
→ 発見 → 整理 → 発信
- 結果だけでなく、議決に至るプロセスを示す
- 定例会以外の情報充実 → クローズアップして特集
- 事業評価と決算・予算のサイクル化
- 住民参加型広報の多様な広がり → 協働広報(移住・定住者等と)
- 紙面のビジュアル化、電子メディアとの連携 → 視覚的情報の発信。文章(活字)ベースになりすぎないように。スマートフォンへの連動(集約)に進化するだろう。

## ◎写真：表紙・一般質問等

- 説明的であるより、如何に一瞬のイメージを切り取るか。(一点写真)
- ピントの効果を意図的に活かす。→ 背景のぼかし効果、主役をハッキリ
- 一人ひとりの表情がわかるフレーミングで撮影 → 何を強調するのかの意識
- 目次機能より、中を読む気になる見出しに → テーマを絞る
- 一般質問用議員の写真は、3方向(正面、右、左)から撮影。→ 左右頁に対応

## ◎情報識別

- 色で(が)情報を分ける。→ 墨ベタ or 墨網(議員 or 執行部)
- 一般質問の進化形を追求。→ 自己評価、リアルな写真と解説、効果的余白
- デザインフォーマットの工夫 → 段間(アキ2文字)、マージン(アキ最低10mm)
- 同じ段組みでも、見えない線を越えたデザインのバリエーションの工夫。  
→ 写真・見出し・余白等での割り付けの工夫等、グリッド(格子)デザインの活用
- 議案賛否 → 議案を手短かに解説(全会一致)、賛否が分かれた場合は双方の意見を。
- タイトル(つかみ=知りたい、気になる：写真)  
→ 見出し/リード文(ナビゲート：予告)  
→ 本 文



- 広報紙のページ数に制限されない + 動画再生  
→ QRコードの活用により、紙面からスマホへ情報が移転し、HPのコンテンツや動画まで配信が可能となる。

## 常 任 委 員 会 報 告

平成29年6月20日、平成29年度福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えた常任委員会から、別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

平成29年9月15日 提 出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

記

○総務教育常任委員会

○経済福祉常任委員会

福 議 委 号  
平成 29 年 8 月 29 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 川 村 明 雄

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会 6 月会議（平成 29 年 6 月 20 日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 147 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	4 福島町定住促進住宅基本設計及び建設用地取得について	5 福島町いじめの防止等に関する条例の制定について
調査期間	平成 29 年 8 月 24 日（1 日間）	
出席委員	委員長 川 村 明 雄 委員 滝 川 明 子 委員 平 野 隆 雄	副委員長 木 村 隆 委員 佐 藤 孝 男 委員 溝 部 幸 基
欠席委員	なし	
委員外議員	議員 杉 村 志 朗 議員 熊 野 茂 夫	議員 熊 野 茂 夫
出席説明員	町 長 鳴 海 清 春 副町長 高 木 壽 総務課長 工 藤 泰 総務課参事 小 鹿 一 彦 総務課課長補佐 佐 藤 和 利 企画課長 住 吉 英 之	町 長 鳴 海 清 春 副町長 高 木 壽 教育長 前 田 勝 広 教育委員会事務局長 鎌 田 一 志 教育委員会事務局次長 西 田 真 弓
議会事務局職員	事務局長 阿 部 憲 一 臨時職員 平 野 文 子	次 長 鍋 谷 浩 行



## **[委員会意見]**

### **調査事件 4 福島町定住促進住宅基本計画及び建設用地取得について**

**(平成 29 年 8 月 24 日調査)**

本調査は、前回調査（平成 29 年 4 月 28 日開催）での説明（今後、段階を踏んで計画を進める）を受け継続調査とした福島町定住促進住宅基本計画、建設用地取得について、この度、委員会意見等を踏まえた用地取得等に係る町の基本的な考え方が示されたため、内容を調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目及び意見】**

##### **1. 取得予定の用地について**

前回調査の委員会意見として述べているとおり、当該用地についてはこれまでの経緯から購入せざるを得ないと思慮する。

しかし、資料にある取得予定価格は、所有者が業者に依頼し算出した不動産鑑定価格を根拠としているが、比較参考資料として示された公示価格は当該用地と地目が異なり、提示された予定価格が適正かを判断するのは困難である。

また、前回調査で指摘した公簿面積の齟齬についても、実測面積が示されたことにより大きく上回る事が明確となった。公簿面積での資産税納付、過疎化が進行する状況下での土地・住宅の実情等を考慮すると、実測面積による土地の取得に当っては、購入価格をできるかぎり抑えなければ町民の理解を得ることは難しいと思慮する。町においては、これまでの経緯・実情を十分説明し、所有者に理解していただくよう、取得交渉されることを望む。

##### **2. 定住促進住宅計画について**

定住促進住宅計画の今後の予定では、平成 30 年度に基本計画を策定し、平成 31 年度に建設事業実施となっている。前回示された基本計画書では、事業費（建設単価）が地元の民間業者よりも高額となっており、事業費を抑制する再検討が必要と思慮する。若者定住対策の趣旨等に配慮し、地元建築業の若い後継者を策定委員としていることから、若者の意見を活用した事業展開も含めて慎重に対応されたい。

## **[委員会意見]**

### **調査事件5 福島町いじめの防止等に関する条例の制定について**

(平成29年8月24日調査)

本調査は、国が平成25年6月に制定した「いじめ防止対策推進法」の中で、いじめの防止等対策に関し、基本方針の策定などを求める等、地方自治体の責務について明らかにされた。このたび町教育委員会から「福島町いじめの防止等に関する条例（案）」、「同条例の施行に関する規則（案）」、「福島町いじめ防止基本方針（素案）」が示されたことから、内容を調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目及び意見】**

##### **1. 福島町いじめの防止等に関する条例の制定について**

地方自治体での条例制定は必須ではないとのことだが、「学校いじめ防止基本方針」が策定を義務付けられていたことから、資料にもあるとおり各学校においてはすでに策定されている。法の趣旨に配慮した本来の順序は、町の条例、基本方針が作られ、その後、学校の基本方針が作られるものであり、今回示された条例等はもっと早い段階で取り組む必要があったと思慮する。

制定される条例は対象である子供を始め広く町民に知らせる必要があると考えるが、示された条例（案）等は国や道、先行自治体を参考にして作られたためか非常に難解となっている。何時おきるか分からない「いじめ」に対応するため条例の制定を急ぎたいとする教育長の考えは理解するが、対象となる児童生徒、保護者、教員等へ配慮し、もっと分かりやすい福島町の状況に合った条例とすべきであり、周知方法と合わせて検討願いたい。

##### **(1) 町における基本方針の策定と組織の設置について**

条例（案）では、いじめへの対応のため複数の委員会等を設置するとしているが、類似の諮問機関があることから、人材確保の難しさ、有効的活用を加味し、既存組織の活用を検討すべきと思慮する。

##### **(2) 重大事態への対処について**

重大事態への対処については、基本指針（素案）に図が示されているが、事実調査・結果報告のみであり問題の解決については示されていない。

解決が最優先であり、そのアプローチが重要なことからその点について検討されたい。

福 議 委 号  
平成29年8月21日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会6月会議（平成29年6月20日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	3 町道福島月崎幹線整備事業等について
調査期間	平成29年8月9日（1日間）
出席委員	委員長 熊 野 茂 夫      副委員長 花 田      勇 委 員 杉 村 志 朗      委 員 平 沼 昌 平 委 員 平 野 隆 雄      委 員 溝 部 幸 基
欠席委員	な し
委員外議員	な し
出席説明員	町 長 鳴 海 清 春      副 町 長 高 木      壽 建設課長 木 村 文 年      建設課長補佐 紙 谷      一 建設課主幹 阿 部 彰 元
議会事務局職員	議会事務局長 阿 部 憲 一 次      長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟

## [委員会意見]

### 調査事件 3 町道福島月崎幹線整備事業等について

(平成 29 年 8 月 9 日調査)

本調査は、町が平成 6 年度から平成 15 年度にかけて整備を進めていた町道福島月崎幹線整備事業において、地権者の同意が得られなかったため唯一未整備となっていた新栄町地内の土地について、今般、地権者との協議が整ったことから、町では事業実施に向けた作業を進めることとし、併せて、当路線と交差し、かねてから要望のあった児童生徒の通学路である町道公営住宅線の歩道拡幅事業についても計画が示されたことから内容を調査したものであり、その調査結果を以下のとおり報告する。

#### 【論点とした調査項目】

##### 1. 町道福島月崎幹線整備事業等について

今回示された 2 路線に係る事業計画の内容については、現道（三岳 1 号線）との取り付けや未計画部分（小学校から海岸まで）への対応等の問題があるものの、今やれることとして条件が整った箇所については事業を進める必要があると思慮するものであり、当該事業計画については委員会として了承するが、以下の点について留意・検討されたい。

##### ①町道福島月崎幹線外整備事業について

当該資料のとおり道路が整備された場合、現在、改良住宅に面している道路（三岳 1 号線）が公営住宅線から切り離されることで現道に隣接している住民に不便を強いることになる。現道については隣接一般住宅の関係もあり、今回、変えることは考えておらず、今後、公営住宅の建替えも含めた全体的な計画の中で町内会、公営住宅入居者及び隣接住民に対し説明等をしていくとのことなので、その際は住民の意見をしっかりと聞きながら対応されたい。

##### ②財源について

事業の財源として社会資本整備交付金と過疎債を見込んでいるが、交付金の補助率が事業費の 30%と低く、相当額の一般財源の持ち出しが予想されている。町長の答弁では、事業実施に向けて条件の良い制度があれば良いが、道路財源は厳しく、現状はこれがベストとして進めているとのことだが、当初計画段階から大きく変化した町の現状を考えた場合、果たしてそれだけ大きな負担をするだけの道路の需要、住民からの要望があるのか疑問に思うところもあり、出来る限り一般財源の持ち出し、自己負担を軽減する努力をされたい。

## 渡島西部広域事務組合議会の報告

平成29年9月8日に開催された、平成29年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

平成29年9月15日 提出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

記

## 渡島西部広域事務組合議会の報告

平成29年9月12日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

渡島西部広域事務組合議会議員  
報告者 花 田 勇

平成29年9月8日に開催された、平成29年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告をする。

### 1. 行政報告の主な内容

#### (1) 消防関係について

##### ・火災について

7月12日(水)、木古内町本町地区の住宅敷地内で、壁の一部を焼失する小火が発生しております。

なお、出火原因は、蟻の駆除に使用していたガスバーナーの火が内壁に燃え移り、出火したことによるものです。

8月17日(木)、同じく木古内町札苅地区において、倉庫1棟が全焼する火災が発生しております。

なお、出火原因は、火災当事者が漁具を製作する際に使用した、ガスバーナーのガスが周囲に漏れ、出火したものです。

この度の火災において、所有者の方が顔面と胸部に2度熱傷を受け、救急搬送されております。

なお、双方の火災原因が当事者の不注意によるものであることから、火災の出火原因となった当事者に対し、木古内消防署から厳重に注意をしたところであります。

## 2. 審議した議案

議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について  
【原案可決】

北海道町村議会議員公務災害補償等組合を構成する2団体において、団体名が変更となり規約を変更しました。

構成団体の名称変更は、「西胆振消防組合」（伊達市・洞爺湖町・豊浦町・壮瞥町）が平成29年6月1日付けで共同処理事務（火葬場に関する事務）を追加し、「西胆振行政事務組合」となり、また、「江差町ほか2町学校給食組合」（江差町・上ノ国町・厚沢部町）の構成町である厚沢部町が組合を脱退し、平成29年8月1日付けで組合名を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に変更となりました。

議案第2号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について  
【原案可決】

議案第1号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合の規約の変更と同様の理由により規約を変更しました。

議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について  
【原案可決】

議案第1号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合の規約の変更と同様の理由により規約を変更しました。

議案第4号 渡島西部広域事務組合広告式条例の一部改正について  
【原案可決】

渡島西部広域事務組合の告示については、各役場敷地内の告示版で掲示しておりますが、松前町より松前町役場位置条例を改正した旨の通知があり、渡島西部広域事務組合の関係条例を改正しました。

- 議案第 5 号 平成 2 9 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算  
(第 3 号)【原案可決】  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,323 千円を追加し、  
歳入歳出の総額をそれぞれ 1,691,176 千円としました。
- 認定第 1 号 平成 2 8 年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認  
定について【原案認定】  
歳入15億9,484万5,070円、歳出15億8,491万7,133円であり、  
992万7,937円は平成29年度へ繰越されました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますのでご参照下さい。

## 休会中の所管事務調査等について

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

平成29年9月15日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

- 総務教育常任委員会
- 経済福祉委員会
- 広報広聴常任委員会
- 議会運営委員会



福 議 委 号  
平成29年8月24日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 川 村 明 雄

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。

記

- 調査事件
6. 所管関係施設・事業等の町内視察について
  7. 行政評価（事務事業評価）について
  8. 第5次福島町総合計画等の変更について
  9. その他所管に関する事項について

福 議 委 号

平成29年8月9日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。

記

- 調査事件
4. 所管関係施設・事業等の町内視察について
  5. 行政評価（事務事業評価）について
  6. 第5次福島町総合計画等の変更について
  7. その他所管に関する事項について

福 議 委 号  
平成29年9月7日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

広報広聴常任委員会  
委員長 平 野 隆 雄

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。

記

○調査事件 1. その他所管に関する事項について

福 議 運 号  
平成29年9月7日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

議会運営委員会  
委員長 平 沼 昌 平

休会中の所管事務調査等について

本委員会は、地方自治法第109条第3項に規定する事項について、休会中に調査等を要するものと決定したので、会議条例第144条の規定により通知します。